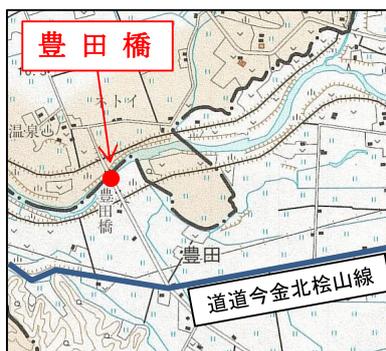


橋りょう修繕工事による交通規制について

下記の期間に利別川に架かる豊田橋・奥沢橋の修繕工事を施工します。日中、幅員の減少、片側交互通行、一時通行止めの規制となりますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【左】豊田橋 8月～10月
(幅員の減少、片側交互通行)

【右】奥沢橋 8月～9月
(幅員の減少、一時通行止め)



【問合せ】 公営施設課 土木建築グループ ☎82-0111

八雲税務署からのお知らせ

来署による申告・面接の相談は、事前のご予約を！

税務署へ来署して申告や面接での相談を受けたい場合は、事前に電話での予約が必要になります。

音声案内で「2」を選ぶと、税務署に繋がりますので、「申告・相談で事前に予約をしたいのですが」とお伝えください。

なお、音声案内で「1」を選ぶと、国税局の電話相談センターに繋がりますので、税目に応じた内容の相談が受けられます。

税務署窓口での納税について



八雲税務署では、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」

のお手続きをお願いしております。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないように、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】 八雲税務署 ☎0137-63-2148

地域おこし協力隊 榊原と角谷の

『いまかね日誌』



▲販売中のポストカード



▲スマホケースにアレンジ！

皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の角谷です。半袖で過ごす日も増えて、夏らしくなってきましたね。私が今金町に来てもう一年が経ちました。これからも毎日今金町を楽しんでいきたいです。さて、「SPURワシノ」で今金町の風景写真のポストカードが販売されているのをご存知ですか？店主の鷲野さんが自身のInstagramで投稿している写真をポストカードで欲しいとの声から作成されたそうです。

実はそんなポストカードですが、裏面のデザインを地域おこし協力隊で担当させて頂いています！切手スペースに愛指令ランドにあるチューリップのオブジェをイラスト化してデザインするのにこだわりました。

ポストカードはデ・モーレン、愛指令ランドなどの今金町の綺麗なスポットや田園風景、町並みと様々な景色がポストカードになっています。どれも素敵なお写真なのでぜひ手にとってみてはいかがでしょうか。私たちはポストカードをアレンジしてスマホケースにしてみました！

私たち地域おこしの普段の活動やイベント等の情報はHP「いまCh.」、Instagramで更新しています！！ぜひご覧ください。

InstagramのID→@imakanetiikiokoshi (地域おこし協力隊 榊原)

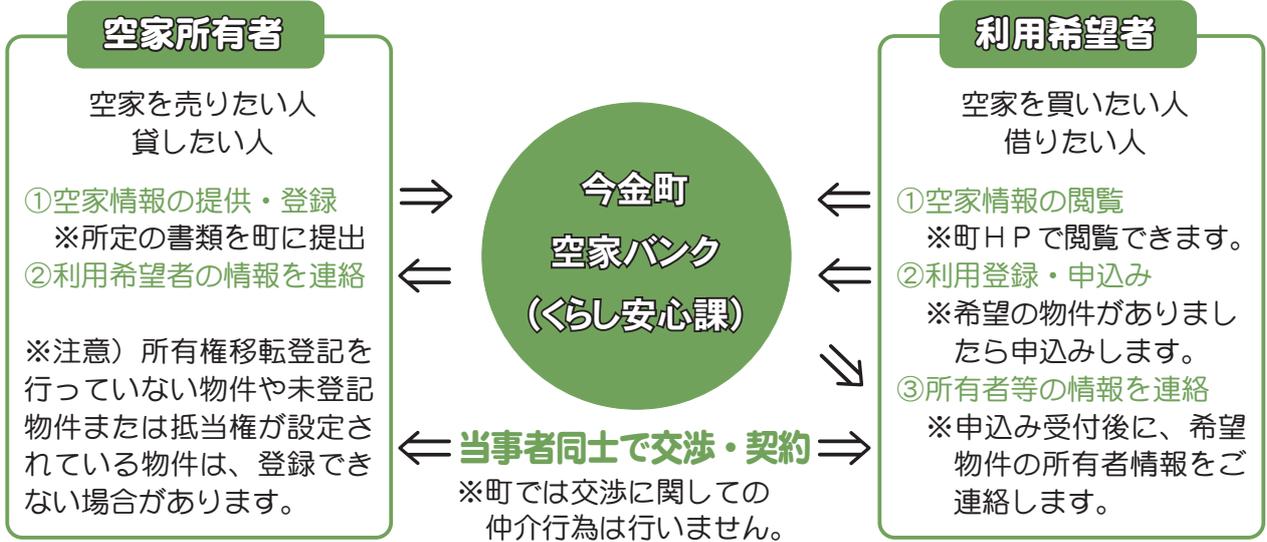
開設日時：令和3年8月24日（第4火曜日）

午後5時30分～午後7時30分〈完全予約制〉

広報いまかね 2021年8月号

住まなくなった家を「今金町空家バンク」に登録しませんか

空家バンクへの登録と利用の流れ



【問合せ】くらし安心課 ☎82-0111

【お詫びと訂正】

広報誌『いまかね7月号』の5ページにつきまして、内容の一部に誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

警戒レベル4の 避難指示 で 必ず避難

【誤】

【正】

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！	警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！	避難勧告は廃止されます。 これからは、 警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難 しましょう。
警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！	避難に時間のかかる 高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難 で 危険な場所から避難 しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生又は初避	せんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~	
4 災害のおそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2
3 災害のおそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

【問合せ】くらし安心課 情報化グループ ☎82-0111